

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所

目次

	◇ 公 告	ページ
○	借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【行政委員会事務局任用課】	2
○	借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【都市ブランド創造局漫画ミュージアム事務局】	5
	◇ 上下水道局	
○	物品調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【上下水道局水道部浄水課】	8

北九州市公告第132号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月19日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 モノクロ複写機1台及びカラー複写機3台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- (4) 入札方法

ア モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（5年間分）を乗じて得た金額の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市行政委員会事務局任用課

イ 期間 この公告の日から令和8年3月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号イの期間に北九州市行政委員会事務局任用課において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和8年3月2日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和8年3月2日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和8年3月3日までに通知する。

(7) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和8年3月6日午後5時までに必着のこと。なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

(8) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和8年3月9日午前10時00分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市行政委員会事務局任用課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3041

北九州市公告第133号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月19日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 カラー複合機 2台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 機器賃貸借料、モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（5年間分）を乗じて得た額の合計金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約は、落札金額における機器賃貸借料、モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番5号 あるあるCity6 階 北九州市都市ブランド創造局漫画ミュージアム事務局

イ 期間 この公告の日から令和8年3月9日まで（火曜日を除く。）の毎日午前11時から午後7時まで。

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市都市ブランド創造局漫画ミュージアム事務局に連絡すること。

(3) 入札説明会 実施しない。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和8年3月9日まで（火曜日を除く。）の毎日午前11時から午後7時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和8年3月9日午後7時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 日時 令和8年3月11日午後1時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市都市ブランド創造局漫画ミュージアム事務局

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野二丁目14番5号

電話 093-512-5077

北九州市上下水道局公告第19号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月19日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

- ア 水道用ポリ塩化アルミニウム 4,308,000キログラム
- イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 2,282,700キログラム
- ウ 水道用硫酸アルミニウム 1,530,300キログラム
- エ 水道用粉末活性炭（ウェット） 493,500キログラム
- オ 水道用粉末活性炭（ドライ） 109,000キログラム
- カ 水道用硫酸 606,600キログラム
- キ 液化炭酸ガス 106,000キログラム

(2) 購入物品の仕様 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市上下水道局長の指示する場所

(5) 入札方法

ア 第1号アからキまでの購入品目それぞれについて、1キログラム当たりの単価に予定数量を乗じた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の1キログラム当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での落札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 期間 この公告の日から令和8年3月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時00分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に請求者氏名（法人の場合は、法人名及び担当者氏名）、住所又は所在地及び電話番号並びに第1項第1号に掲げる薬品についての調達契約に関する入札関係資料のうち、交付を希望するものを記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。

請求先メールアドレス sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp

電話 093-582-3155

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

- (4) 一般競争入札参加申請書等の提出

ア 郵送による場合の一般競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年3月2日午後4時までに必着のこと。

イ 持参による場合の一般競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に令和8年3月2日午後4時まで（日曜日等を除く。）に提出のこと。

4 入札並びに開札の場所及び日時

- (1) 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課

- (2) 入札書の提出
 - ア 郵便による入札書の提出期限 第1号の場所に書留郵便により、令和8年3月19日午後4時までに必着のこと。
 - イ 持参による入札書の提出期限 第1号の場所に令和8年3月19日午後4時までに提出のこと。
- (3) 開札日時 令和8年3月23日午前10時30分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により随意契約に移行する。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) 本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、令和8年4月1日に契約を締結することによって確定するものとする。本件に係る予算が成立しない場合は、本契約に係る公告及び入札説明書等に基づいてなされた行為は無効とし、契約を締結しない。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市上下水道局公告第20号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月19日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

ア 水道用液体苛性ソーダ 122,000キログラム

イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム（低濃度） 8,000キログラム

ウ 水道用次亜塩素酸ナトリウム（少量施設用） 22,700キログラム

(2) 購入物品の仕様 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市上下水道局長の指示する場所

(5) 入札方法

ア 第1号アからウまでの購入品目それぞれについて、1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での落札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 期間 この公告の日から令和8年3月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時00分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に請求者氏名（法人の場合は、法人名及び担当者氏名）、住所又は所在地及び電話番号並びに第1項第1号に掲げる薬品についての調達契約に関する入札関係資料のうち、交付を希望するものを記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。

請求先メールアドレス sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp

電話 093-582-3155

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 一般競争入札参加申請書等の提出

ア 郵送による場合の一般競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年3月2日午後4時までに必着のこと。

イ 持参による場合の一般競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に令和8年3月2日午後4時まで（日曜日等を除く。）に提出のこと。

4 入札並びに開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課

(2) 入札書の提出

ア 郵便による入札書の提出期限 第1号の場所に書留郵便により、令和8年3月19日午後4時までに必着のこと。

イ 持参による入札書の提出期限 第1号の場所に令和8年3月19日午後4時までに提出のこと。

(3) 開札日時 令和8年3月23日午前10時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) 本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、令和8年4月1日に契約を締結することによって確定するものとする。本件に係る予算が成立しない場合は、本契約に係る公告及び入札説明書等に基づいてなされた行為は無効とし、契約を締結しない。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155